



県政報告通信

発行者：林隆一 携帯 090-5677-3333
連絡先：〒640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県議会
TEL 073-432-4111

Prefectural government report Vol.15

ご挨拶

県議会議員として、現在2期目でございます。

市議会議員の経験を活かし、和歌山発展のために、これからも頑張ってお参ります。

経歴

学歴	和歌山工業高等学校建築科卒業、和歌山県美容専門学校（現・IBW美容専門学校）通信課程卒業 関西大学経済学部経済学科卒業、法政大学通信教育部文学部地理学科卒業 東京通信大学人間福祉学部人間福祉学科卒業 立命館大学大学院政策科学研究科博士前期課程修了（政策科学修士） 和歌山大学大学院システム工学研究科（都市計画研究）博士後期課程単位取得後満期退学
所属会	日本建築学会会員、日本不動産学会会員、社会福祉士会会員、日本ファイナンシャルプランナーズ協会会員
職歴	証券会社、外資系保険会社、会社役員、民間職業訓練機関講師業、和歌山市議会議員
資格・特技	社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアコンサルタント、CDA、職業訓練指導員免許、教員専修免許（社会・公民） 証券一種外務員資格、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士、管理業務主任者、貸金業務取扱主任者 測量士補、管理美容師、調理師、潜水士、スキューバダイビングインストラクター（PADI） 1級小型船舶操縦士、将棋六段（将棋普及指導員）、無人航空機操縦技能（JUIDA）

県議会所属委員会

福祉環境委員会、人権・少子高齢化問題等対策特別委員会、予算特別委員会

和歌山県議会



令和7年2月定例会

一般質問

Q 林／「教育費の無償化について」

私立高校の授業料無償化については、令和5年6月議会、9月議会、12月議会、令和6年6月議会と、これまで何度も質問をさせて頂きました。

私立高校の無償化は賛否が分かると今も思っておりますが、和歌山にある私立高校へ、大阪から通う生徒は所得制限がなく授業料が無償、地元和歌山の生徒は、就学支援金の制度があるものの910万円未満という一世帯の所得制限があり、それ以上は全額負担というのは、あまりにも公平公正でなく不平等である、若い世代を中心に和歌山離れを起こすと、何度も苦言を呈して参りました。幸いにも自由民主党・公明党・日本維新の会の予算案の合意に「収入要件を撤廃し、私立

加算額を457000円に引き上げる」ことが盛り込まれ、これにより、教育格差による和歌山離れを、危惧することはなくなりました。令和8年度からは、私立高校の教育費の大幅な軽減により、子供たちが世帯所得等に関わらず、県外や通信制も含め子供たちが学びたい学校で学べるということは、素晴らしいことだと思います。その反面、公立高校の定員割れが、顕著に表れる事と思います。公立高校は、子供たちに選んでもらえるように、魅力ある高校にしなければなりません。

そこで、知事に私立高校への無償化に対するお考えについてお伺い致します。

A 岸本知事

私立高校の授業料無償化について、これまで林議員が情熱を持ってこの議場で、再三ご質問を頂いた結果かどうかはともかく、今回、自民党、公明党、維新の会の合意で一歩進んだということについては、国の制度として受け止めたいと思っております。

今、林議員もおっしゃいましたけども、そうなることながら公立高校に行く人が減ってしまいます。まさに、大阪府は公立高校が統廃合され廃校になっているということでもあります。競争しなさいとおっしゃるのですが、公立の高校と私立の高校では、まっ

たく条件が違います。先生の雇い方、自由度がまったく違いますし、受験の仕方も違うのです。公立高校ですと、一発主義というか併願できない、一部の県を除くと。私立の場合は併願もできます。

当面、この制度が導入されて、私どもの公立高校にどのような影響が生じるのか、しっかりと見極めていきたいと思っております。

Q 林／「私立小・中学校の教育費について」

今回の自民党・公明党・日本維新の会の合意によって、私立高校の大幅な負担軽減がなされることになりました。一方で、義務教育である小・中学校については、私立学校は従来そのままとなっています。義務教育でない高校が負担軽減されるのであれば、義務教育である小・中学校も負担軽減されるべきであると思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

A 岸本知事

県としては、財源のない中、むしろ給食費の無償化とか、できるだけ幅広く所得の低い方を中心に財源を使いたいというふうに考えておりますので、このご指摘については、慎重に検討すべき課題かと考えております。

Q 林／「県立中学校の学校給食について」

自公維の合意において、学校給食費無償化についても、「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する」「その上で、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する」とされました。

県では、国に先駆けて、昨年10月より学校給食費無償化をスタートされ、令和7年度当初予算においても無償化を実施するための予算が本議会に計上されております。

しかし、県立中学校では、学校給食を実施しておらず、国が学校給食費を無償としても、県立中学校に通う生徒はこのままではその恩恵を受けることができないのではないかと心配しております。

去る12月議会において県立中学校での学校給食についてのお考えを伺ったところ、知事は、「今後も学

校給食の実現に向けて、配膳室の場所やその動線につきましても、研究は進めて参りたい。そのように考えております。」とご答弁されております。

県立中学校の学校給食は、令和8年度からスタートして頂きたいので再度、質問致します。

県立中学校の学校給食の実施について、どのくらい研究が進んでいらっしゃるのか、進捗状況を、知事にお伺い致します。

A 岸本知事

県立中学校の学校給食についても、再三、御指摘をいただいております。しっかりと研究をいたしまして、配膳室の場所、それからその動線など、教育委員会の方々に県立中学校5校を訪問していただきまして、実際に現場を確認して聞き取り調査も行いました。

その結果、配膳室を設置するためのスペースの確保が非常に難しい。それから教室へ衛生的に給食を運ぶための経路の確保についてもなかなか難しいというような課題があるということを確認した段階でございます。

引き続き、そうはいうものの、御指摘でございますので、関係機関等と協議を行い、検討を進めて参りたいとは考えております。

Q 林／「県立高校の再編について」

私立高校無償化が実施されれば、全日制や通信制の私立高校への生徒の流出が加速すると予測されます。また、子供の数も年々減少していくことから、現在ある全ての県立高校を維持することは、財政危機警報下にある本県の厳しい財政状況や費用対効果の面から考えても合理的ではないと考えられます。

大阪府では、「入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」と条例で定められ、これによって統廃合が進められております。本県においては、条例制定とまでいかないまでも、もっと積極的に統廃合を含めた再編整備をより一層進めていくべきと考えますが、如何でしょうか。教育長にお伺い致します。

A 教育長

県教育委員会としましては、「和歌山の子供は和歌山で育てる」という信念に基づき、県内の生徒が学びたいと思えるような県立高等学校の特色化や魅力化をより推進して参ります。併せて、地域の声を聞きながら、各地域の実情に応じた丁寧な再編整備を進めて参ります。

Q 林／「旧姓使用について」

旧姓使用について質問致します。

現在、国会において選択的夫婦別姓の議論がされているところですが、

選択的夫婦別姓に関する内閣府の調査によりますと、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した方がよい」が27%、「現制度を維持し、旧姓の通称使用法制度も設ける」が42.2%、「選択的夫婦別姓制度を導入した方がよい」が28.9%、「無回答」が1.9%と、国民の多くが旧姓の通称使用を求めていることが分かります。

そこで、和歌山県庁における旧姓使用制度について、人事課の担当者から説明を受けたのですが、県では、平成13年度に当該制度ができ、現在、94名の職員が制度を活用しているとの話でした。説明を受けた際、制度の概要についても確認をすると、旧姓使用は全ての文書で認められているわけではなく、職員証や辞令などといった職員の身分に関わる文書で法令等に基づく事務処理に影響があるものや、給与関係書類や共済組合関係の書類など職員の権利義務に係る文書で法令等に基づく事務処理に影響があるものなどは認められていないとのことでした。

社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中、様々な活動の場面で旧姓を使用しやすくなるよう、国においてもマイナンバーカードや運転免許証、パスポートなどについて、旧姓を併記できるようになっているので、和歌山県庁の旧姓使用制度の見直しもしていくべきだと思うのですが、制度の見直しについてどのように考えているのか、総務部長、ご答弁をお願い致します。



A 総務部長

議員ご指摘のとおり、旧姓使用の在り方については、2001年度に制度を創設した当時と比べて、社会情勢が大きく変化してきておりますので、法令上問題が生じないものや、実務上の不都合が生じないものは、国や他の都道府県の状況なども参考にしながら積極的に見直しを行って参ります。

Q 林

平成13年の制定時から、20年以上経過しておりますので、時代にあった制度に見直されますようお願い致します。

私が調べたところによりますと、国の行政機関についても平成13年度から旧姓の使用を認める取扱いを始めています。和歌山県も同じ年に国と足並みを揃えて旧姓使用を認める取扱いを始めています。

そのように国や県が旧姓使用を認める取扱いを行っている中、県内市町村における旧姓使用の取扱いはどうなっているのでしょうか。

共生社会推進部長にお伺い致します。

A 共生社会推進部長

地方公務員の旧姓使用については、2017年に総務省から女性職員の活躍を推進するため積極的に取り組むよう通知が出されているところであり、職員が旧姓を使用しやすい職場環境づくりに向け、県内市町村には一層積極的に取り組むよう、周知を図って参ります。

Q 林

市町村においてはあまり旧姓使用が広まっていないようです。総務省から通知が出ているとのことですが

が、通知を受けている市町村がこの状況であれば、大企業は別かかもしれませんが、中小企業等の民間団体ではもっと少ないことが予想されます。

旧姓を使用するか、しないかは個人の自由ですが、旧姓を使用しやすい状況になってきていることを積極的に周知・広報し、旧姓使用の浸透・拡大を図っていくべきだと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

A 岸本知事

選択的夫婦別姓制度の議論が加速するよう全国知事会等を通じて、引き続き国に要望していきたくて考えております。

Q 林 / 「大阪・関西万博について」

大阪・関西万博への子供たちの招待への取組についてお伺い致します。

和歌山県では、小中学校を対象に万博へ招待する事業を行っていますが、対象の365校中、参加校は205校となっており、特に距離の遠い紀南地域からの参加校が少なくなっています。

そのようなことから、宿泊支援を検討するなど、子供たちが参加しやすい環境を整備しようと取り組んで頂きましたが、実現には至りませんでした。

そこで提案ですが、他府県の中には、学校が参加しない場合、希望する児童、生徒にチケットの無償配布を行うところもあります。

和歌山県でも同様に、学校が不参加の場合に、万博に行きたい子供たちへのチケットの無償配布の取組を、宿泊支援の代わりに検討しては如何でしょうか。

知事のお考えをお聞かせください。

A 岸本知事

チケットだけを無償で子供さんにお渡しされようとしている所があると聞いております。

行かない学校のこども達に無償のチケットを渡すというのもひとつのお考えだと思うのですが、そうするとやっぱり、それぞれのご家庭の事情がございます。券もらったけど行けるお子さんと、行けな

いお子さんが出た場合に、それは切ないことになるのではないかという風に、私は政治家として判断いたしました。そのような方法はとらないように決定したところでございますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

Q 林

大阪・関西万博の防災対策について質問致します。

本年1月、今後30年以内に起きる南海トラフ巨大地震発生の可能性が、「70%から80%」だったものが、「80%程度」に引き上げられ、本年4月に開催される大阪・関西万博会場における防災対策の重要性が増々あがってくると思います。

万博の開催期間は半年間ですが、30年間で「80%」は単純計算すれば、半年では約1.3%となります。この中で、震度7など想定を超える規模の地震が発生する恐れもあるのでと危惧しています。

会場である^{ゆめしま}夢洲は交通ルートが限られており、地震等の規模によっては、大災害とまではいかなくても、^{ゆめしま}夢洲での孤立が長期化することも想像できます。

様々な場面を想定し、子供たちの安全・安心の確保を県として検討しておくことが必要であると考えます。

そこで、万博会場での、子供たちの安全・安心の確保に向けた防災対策に係る知事のお考えを、お伺い致します。

A 岸本知事

博覧会協会と今後も密に連絡をとりながら、安心、安全の教育旅行については、一生懸命万全を期したいと思っております。また、その点については、ご指導賜ればと思っております。

あなたのご意見・ご要望を
お聞かせ下さい！

090-5677-3333

r-hayashi@liberty1.co.jp (林まで)